

## バックエンド部会セッション

## 科学的特性マップの公表と地層処分の実現に向けての取り組み

Publication of the "Nationwide map of Scientific Features relevant for Geological Disposal" and approaches to realization of geological disposal

## (1) 地層処分にに関する科学的特性マップ

## (1) Nationwide map of Scientific Features relevant for Geological Disposal

\*吉村 一元, 岡本 洋平, 藤田 朝雄, 戸谷 成寿  
経済産業省 資源エネルギー庁

## 1. はじめに

原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物は、その安全管理の負担を将来世代に先送りしないように、安定した地下深部の岩盤中に埋設し、長期間にわたり人間の生活環境から隔離する必要がある。地層処分の仕組みや日本の地質環境等について理解を深めていただくために、国は、地域の科学的特性を全国地図の形で示すこととし、2017年7月28日に「科学的特性マップ」として公表した。

本セッションでは、科学的特性マップ作成の経緯や目的、マップ作成に用いた要件・基準、マップの概要などについて説明するとともに、科学的特性マップの公表後に実施している国民との対話活動において寄せられた意見についても紹介する。

## 2. これまでの経緯

2000年、法律に基づき、処分地選定調査や処分施設の建設・操業などの地層処分事業を行う実施主体として、原子力発電環境整備機構（NUMO）が設立された。NUMOは、2002年から、処分地選定調査の受け入れる自治体を公募してきたが、今に至るまで調査に着手できていない。このような状況を踏まえ、過去の政策の見直しを経て、2015年5月、新たな基本方針が決定された。その中で、国民や地域の理解と協力を得ていくために、地域の科学的特性を国から提示するとの方針も決まり、専門家による検討が経済産業省の審議会で行われてきた。そして、2017年4月にその検討結果がとりまとまったことを受けて、同年7月に「科学的特性マップ」の提示に至った。

## 3. 科学的特性マップの要件・基準と地域特性区分

科学的特性マップの要件・基準については、総合資源エネルギー調査会地層処分技術WGで専門家による検討が行われ、2017年4月17日にとりまとめられた。右図に要件・基準と地域特性区分の概要を示す。

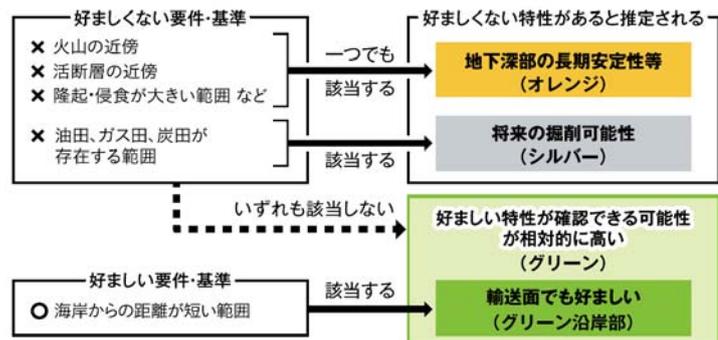


図 要件・基準と地域特性区分

## 4. 科学的特性マップ提示後の対話活動

科学的特性マップは、それぞれの地域が処分場所として相応しい科学的特性を有するかどうかを確定的に示すものではない。処分場所を選んでいくには、原子力発電環境整備機構（NUMO）が処分地選定調査を行い、科学的特性を詳しく調べていく必要がある。この処分地選定調査をいずれかの地域に受け入れて頂くためには、地層処分にに関する広範な国民理解を得るとともに、地域の中でしっかりと検討して頂くことが重要である。このため、現在、国と NUMO は、全国各地できめ細かな対話活動を進めている。

\*Katsumoto Yoshimura, Yohei Okamoto, Tomoo Fujita and Naruhisa Toya

Agency for Natural Resources and Energy, Ministry of Economy, Trade and Industry